

# 畜産施設（畜舎等）再編行動計画

## 1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、畜産施設（畜舎等）の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

## 2. 再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、畜産振興の基盤の確立を図り、農業経営の安定に寄与するための施設として、市が設置する1か所の「市営牧場」内の施設を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

市営牧場は、夏期農繁期における畜産農家の負担の軽減と、繁殖牛の発育の向上を目的に市が設置したのですが、畜産経営は、基本的には畜産農家が行うものとの観点から、これまでに牧場内に設置する畜産施設を廃止した経緯もあるため、現在の社会情勢も踏まえた上で再度対象施設の状況等について検証します。

### （1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画 194～196 ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造・階数	財産の別及び 現在の管理方法	今後の方針	
						機能	施設
郡上市営水沢上牧場	明宝	—	2,628.67	—	—	—	—
① 厩舎		27	(181.35)	木造・2階	行政財産(直営)	継続	継続
② めん羊舎		27	(190.50)	鉄骨造・1階	行政財産(直営)	継続	継続
③ 管理棟		31	(58.22)	木造・1階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
④ 肥料庫		31	(70.00)	鉄骨造・1階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
⑤ 格納庫		31	(155.70)	鉄骨造・1階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
⑥ 避難舎		31	(286.20)	鉄骨造・2階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
⑦ 堆肥舎		31	(465.30)	鉄骨造・1階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
⑧ 育成舎		31	(986.40)	鉄骨造・2階	普通財産(貸付)	継続	譲渡
⑨ サイロ		30	(225.00)	鉄骨コンクリート造・1階	普通財産(直営)	継続	譲渡

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在  
※土地は財産区の所有で有償にて使用している。

### （2）郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

市では、合併時に高鷲牧場と水沢上牧場の2場体制で放牧事業を実施していましたが、高鷲牧場は平成18年に放牧事業を休止するとともに普通財産化（平成21年から施設を民間へ有償貸付）し、放牧事業は水沢上牧場へ集約しました。その後、放牧料の値下げ（300円を220円に）等を行い、延べ1万頭を超える利用がありましたが、民間でも畜産経営が行われていることから、放牧事業に必要な厩舎・めん羊舎と補助事業の財産処分期間に該当する1施設（サイロ）は市が管理し、財産処分期間に該当しない6施設（管理棟他）は有償で民間に貸し付けるとともに、補助金の残存期間が最長の施設（サイロ）の減価償却終了年以降（令和6年以降）に無償譲渡する方向性（「水沢上牧場の民営化の方向性」）を平成26年度に定めました。

現在も、賃貸借契約に基づき地元の畜産農家に賃貸を行っていますが、今後関係者と譲渡について協議していくことが必要です。

こうしたことから、適正配置計画では畜産施設（畜舎等）について以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

郡上市の畜産振興のため、引き続き市と民間における畜産経営の役割を明確にししながら、市の施策に必要な畜産施設（厩舎・めん羊舎）について継続します。

### （3）対象施設の利用実態及び課題（令和2年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において示す、個々の施設の最終的な再編の方向性や具体策についての妥当性を検証するため、現時点（令和2年度）における施設の状態や利用状況等を示し、新型コロナウイルス感染症による畜産事業への影響等、適正配置計画策定後の状況や新たに生じた課題等も含め、今後の課題等について整理します。

#### ◆郡上市営水沢上牧場の状況等

施設状況・施設機能	<p>①厩舎及び②めん羊舎（行政財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厩舎は、木造2階建て、延床面積181㎡。</li> <li>めん羊舎は、鉄骨造平屋建て、延床面積191㎡。</li> <li>いずれも、平成4年に新耐震基準で建設し、建築から27年が経過。</li> </ul> <p>③管理棟～⑧育成舎など6施設（普通財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理棟は、木造平屋建て、延床面積58㎡。</li> <li>肥料庫（70㎡）・格納庫（156㎡）・堆肥舎（465㎡）・育成舎（986㎡）は、いずれも鉄骨造平屋建て。避難舎は、鉄骨造2階建て、延床面積286㎡。いずれも、昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から31年が経過し老朽化が進行。</li> </ul> <p>⑨サイロ（普通財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイロは、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積225㎡。昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から30年が経過し老朽化が進行。</li> </ul>
使用期間	<p>①厩舎及び②めん羊舎（行政財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の事業である妊娠牛の放牧受入れに使用しており、放牧中の牛の怪我や病気発生時の緊急避難として使用（年間7日間程度）のほか、放牧資材や機械の倉庫として、放牧事業を行う市が利用。</li> </ul> <p>③管理棟～⑧育成舎など6施設（普通財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明宝地域の畜産農家（郡上せせらぎ牧場合同会社）に、施設を有償（年間160千円）で貸付し、畜産農家は、和牛繁殖経営で利用。</li> </ul> <p>⑨サイロ（普通財産）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設は市が管理し、放牧場の牧草刈りを行い、牧草サイレージを管内農家へ供給。</li> </ul>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する畜産農家件数 R2：8戸（参考 R1：8戸）</li> <li>受入家畜数 R2：54頭（参考 R1：45頭）</li> </ul>
管理運営方法・管理運営費・事業収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>厩舎、めん羊舎、サイロとも直営で管理運営</li> <li>管理運営費総額（年間）R2：2,941千円（参考 R1：4,291千円）</li> <li>使用料収入等総額（年間） <ul style="list-style-type: none"> <li>放牧場使用料（放牧料）R2：1,561千円（参考 R1：1,158千円）（1日・1頭あたり220円）</li> <li>厩舎・めん羊舎及びサイロ 使用料 R2：0千円（参考 R1：0千円）</li> <li>畜舎等6施設（普通財産） 貸付料 R2：160千円（参考 R1：160千円）</li> </ul> </li> </ul>

※築年数は、2019年（令和元年）現在

### 3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、唯一の市営畜産施設（畜舎等）である郡上市営水沢上牧場のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

#### （１）全体的な方向性について

市では、夏期農繁期における畜産農家の負担の軽減と、繁殖牛の発育の向上を目的に、市営牧場を設置し放牧を受け入れてきましたが、畜産農家を取り巻く環境は、繁殖はもとより防疫や放牧場の牧草の生育不良による入牧頭数の減少、流通コストの増大、担い手不足による後継者の確保など多岐にわたり、新型コロナウイルス感染症等の影響により飼料や燃料の価格が高騰することも相俟って極めて厳しい状況となっています。

このため、今後も畜産振興のための支援は必要なものの、自ら必要な施設を整備して畜産経営にあたっている農家の存在も考慮すると、市が進める施策の方向性については、施設整備を含めたハード面の整備を直接的に行うものから、取組みの実施主体（畜産農家や事業者等）が抱える様々な課題解決の支援へシフトすることとします。

したがって、法令等に基づく防疫対策等のために必要な施設を除き、畜産施設については、原則として民間へ譲渡するが、放牧地を主とする生産性向上等の施設については、今後も市直営事業として維持管理・機能強化を行い、放牧事業の推進を行っていくこととします。

#### （２）全体の方向性を踏まえた各施設個別の取組みについて

適正配置計画に示す施設ごとの方針、及び上記全体方針を踏まえ、畜産施設（畜舎等）の取組みを行動計画として示します。

#### 郡上市営水沢上牧場

##### 【適正配置計画における対応方針】

- 普通財産である旧畜舎等の 6 施設とサイロの 1 施設については、適切な管理のもと維持しながら、7 施設が財産処分期間外となる令和 6 年の譲渡を進めます。
- 緊急避難機能のための厩舎及びめん羊舎については、市の放牧事業の継続・強化に合わせ、必要な修繕を行いながら維持管理を継続します。

##### 【行動計画】

- 旧畜舎等 6 施設（普通財産）とサイロ（普通財産）については、施設の修繕を含め協議を進め、補助金の残存期間が終了し財産処分が可能となる令和 6 年に譲渡します。
- 厩舎及びめん羊舎の施設については、今後の放牧事業の維持管理・機能強化を含めた市の施策の中で、今後の施設修繕計画を示します。

### (3) スケジュール (ロードマップ)

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度～R10 年度
全体事項	放牧事業の検討	→→→→→ 放牧事業の継続・強化に向けた協議・検討			↓	→→→→→ 協議・検討結果に基づく対応	
	畜産振興の支援策の検討		→→→→→ 支援策の検討及び支援策の策定			→→→→→ 策定した畜産振興支援策による対応	
郡上市営水沢上牧場	旧畜舎等 6 施設 (普通財産)	→→→→→ 畜産農家との譲渡に向けた協議 関係機関との譲渡に向けた調整				→→→→→ 協議・調整結果に基づき譲渡の実施	
	サイロ (普通財産)	→→→→→ 畜産農家との譲渡に向けた協議 関係機関との譲渡に向けた調整			→→→→→ 協議・調整結果に基づき譲渡の実施		
	厩舎・めん羊舎 (行政財産)	→→→→→ 必要な修繕の実施			→→→→→ 放牧事業の協議・検討結果に基づく対応		

## 4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図ります。

### (1) 諸課題への対応

#### ① 放牧事業の継続・強化について

今後の放牧事業の継続・強化について、畜産農家等の経営状況の実態を把握するとともに、その他畜産経営に必要な支援を含めて関係者と協議し検討します。

#### ② 公共施設適正配置計画に基づく施設保全について

施設保全に際して必要な保全計画の見直しと修繕などについて検討します。

### (2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、関係機関との合意形成が不可欠です。令和4年4月以降、下記の諸団体との協議を進めます。

団体等	説明・協議内容
畜産農家	行動計画の内容と今後の進め方、経営状況や必要な支援策の調査・協議
放牧事業関連事業者	行動計画の内容と今後の進め方、経営状況や必要な支援策の調査・協議
岐阜県農畜産公社	施設設備に係る調整等

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	農林水産部 畜産課 関係地域の振興事務所
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件確認	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)